

学生各位

愛知東邦大学
危機管理対策会議

新型コロナウイルス感染拡大防止策としての「欠席」（教育的配慮）の取扱い (2022年後期より条件変更あり)

本学は、新型コロナウイルスの感染が続く状況にあっても、皆さんの学びと教職員の活動が大きな支障なく続けられるよう、引き続き以下の防止策をとります。皆さんご自身はもちろん、大学に関わる全員の健康と安全を守るための特別措置としてご理解ください。2022年度前期から条件を変更していますので注意してください。

1. 次のいずれかに該当する場合は、以下の症状がなくなるまで自宅で休養してください。

- (1) 保健所・保健センターから陽性者または濃厚接触者として認定された。または自費による検査により陽性反応が出た場合（必ず Google Form より報告してください）。
- (2) ワクチン接種日の翌日に副反応が出た場合（ワクチン接種日当日は教育的配慮の適用外です）。

※なお、陽性者・濃厚接触者に該当しない発熱症状がある場合は、かかりつけ医等身近な医療機関を受診してください。受診した場合は「病気、ケガ」を理由とした欠席届の提出が可能です（教育的配慮はありません）。

2. 上記1の指示に基づく授業の欠席については、下記の手続きにより「教育的配慮」をします。

- (1) 「欠席届」申請 Form を利用して、事由解消から7日以内（土日祝を含まない）に申請してください。
上記1. (1) の場合は、Google Form への入力、(2) はワクチン接種日が分かる書類の提出が必要です。
- (2) 教務課より科目担当者に欠席届が提出されたことを伝えます。学生の皆さんは、科目担当者から教育的配慮の内容（レポートや特別課題）を確認してください。

3. 基礎疾患¹がある学生で、常時対面授業を受講できない学生は、教務課に連絡してください。必要な申請を行わなければ、教育的配慮は受けることはできません。承認後には学生自らどのような教育的配慮を受けられるのか科目担当者に確認するようにしてください。

<問い合わせ先>

教育的配慮に関すること : 教務課 (052-782-1938/kyoumu@aichi-toho.ac.jp)

陽性・濃厚接触者の連絡および体調面に関すること : 学生・キャリア支援課

(052-782-1936/gakuseicareer@aichi-toho.ac.jp)

¹ 糖尿病、心不全など慢性的循環器疾患、肺気腫など慢性的肺疾患、呼吸器疾患（気管支喘息）、肝機能疾患、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗癌剤の投与を受けている方など免疫が抑制された状態にある方、妊娠中の方など